

中運交企第151号  
令和5年3月10日

三重県地域公共交通協議会  
会長 後田 和也 殿

中部運輸局長  
(公印省略)

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】  
中部運輸局交通政策部 交通企画課  
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	三重県地域公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統 調査事業(計画策定)

## 二次評価結果

### 評価できる取組

- ・新型コロナウイルス感染症に対する支援事業として県内交通事業者に対して、感染症防止対策や利用回帰対策など運行継続に向けた支援策が行われていることを評価します。
- ・県内を6地域に分け、地域毎に関係市町、バス事業者、三重運輸支局と連携しWGを開催することにより地域内バス路線の現状の共有と利用促進について意見交換を実施したことを評価します。

### 期待する取組

- ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統(特に計画輸送量が15未満となっている系統)については、課題を洗い出すとともに、役割を明確化し、他の交通機関との重複ダイヤや経路等の解消や調整、利用促進や系統維持に向けた関係事業者や沿線自治体等と連携した取組の実施、地域別WGの取組の推進に強く期待します。
- ・広域な地域公共交通計画の策定に関して、令和4年度の調査事業の調査結果を活用し県と市町の役割分担を明確にし各市町の地域公共交通計画との整合性を図りつつ引き続き検討を進められることを期待します。
- ・引き続き公共交通ネットワーク見える化プロジェクトにて県内の公共交通の利便性向上に向けインターネットを通じたバス路線等の乗り継ぎ情報の掲載率向上、サービス普及、利用者への使い方のPR等に更に取り組みされることを強く期待します。